平成２２年（フ）第１９７７１号
東京都大田区南六郷２丁目35―２―1434
債務者　山田　哲之
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　瑞尊
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７６３号
千葉県市川市大洲２丁目15―20
債務者　齋藤　幸男
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中條　秀和
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７６４号
千葉県市川市大洲２丁目15―20
債務者　齋藤　和枝
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中條　秀和
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０００９号
東京都台東区台東３丁目33―５―503
債務者　齋藤　孝二
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８４６号
札幌市手稲区前田８条８丁目12番６号
債務者　山本　和之
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７７９号
静岡県焼津市坂本267番地の３
債務者　杉山　　寧
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４２０号
名古屋市中区橘１丁目26番６号
債務者　深尾　延子
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５７８号
群馬県伊勢崎市市場町１丁目145番地１
債務者　加賀谷　晃
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２７１７号
札幌市手稲区新発寒３条３丁目10番18号
債務者　法量トミヱ
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７１８号
札幌市手稲区新発寒３条３丁目10番18号
債務者　法量　一幸
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５９４号
群馬県伊勢崎市新栄町4068番地20
債務者　加藤　弘和
1　決定年月日時　平成22年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３３３１号
横浜市南区平楽115番地７
債務者　青山　政人
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３３２号
横浜市南区平楽115番地７
債務者　青山　陽子（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９３９号
名古屋市名東区高社１丁目231番地　エル・パティオ一社103号
債務者　菊川　一雄
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９８８号
愛知県一宮市三ツ井５丁目７番26号　コスモスハイツ307号
債務者　ウェルディングサービスこと　上田八州生
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６１２号
札幌市豊平区平岸３条18丁目３番１―313号
債務者　五ノ井壽一
1　決定年月日時　平成22年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９１号
長野県松本市寿台３丁目５番Ａ１―405号　市営住宅
債務者　中山　幸一
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
長野地方裁判所松本支部